

議 第 3 号

国産木材の需要拡大に向けた更なる取組を
求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣 あ て
農 林 水 産 大 臣
国 土 交 通 大 臣
環 境 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

我が国の国土の約7割を占める森林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材の生産等の多面的な機能を有しており、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎え、森林資源の蓄積量も増加している。

近年、地球環境や社会・経済の持続性への危機意識を背景に、SDGs（持続可能な開発目標）の達成や脱炭素社会の実現に向けた機運が高まる中、これらに寄与する森林の多面的機能に対する期待が高まっており、森林資源の循環利用を通じた林業の成長産業化と健全な森林の維持が一層重要となっている。

しかしながら、林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の下落や担い手の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により住宅着工戸数が減少し、木材需要が減退するなど、極めて厳しい状況にあることから、持続可能な森林経営に向けて、更なる国産木材の利用推進が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、国産木材の需要拡大を図るため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 公共建築物や民間非住宅・中高層建築物の木造化・木質化の推進に向け、CLT（直交集成板）等の普及、木造建築物の設計等を担う人材育成、製材事業者によるJAS認証取得等に対する支援を充実すること。
- 2 木質バイオマスのエネルギー利用を推進するとともに、セルロースナノファイバー等の新素材の技術開発に対する支援を拡充すること。
- 3 海外におけるモデル住宅の建築・展示、商談会の開催等を通じ、付加価値の高い木材製品の輸出拡大に向けた取組を推進すること。
- 4 国産木材利用の意義や魅力の周知・啓発の取組を強化するとともに、木育指導者の育成・確保に向けた施策等を推進すること。
- 5 国産木材の安定的かつ効率的な供給体制を構築するため、路網の整備、高性能林業機械の導入、林業を担う人材育成等に対する支援を充実すること。